

メディエーションの実効性

— もめごと解決といじめ防止 —

横 田 克 哉 (札幌創成高等学校)

1. 問題意識

国立教育政策研究所『いじめ追跡調査』（平成22年6月）によると「小学校4生から中学校3年生までの6年間の間に、いじめと無関係でいられる児童生徒は10%しかいない」と記されている。また小・中学校の段階では「いじめの問題は、いつ、どの学校においても起こりうるもの」であり、「早期発見/早期対応にとどまらず、未然防止の取り組みが望まれる」とも述べられている。

高等学校入学前に90%の生徒がいじめ体験に関係しているが、生徒がいじめ予防やもめごと解決の方法を学校で教えらることはない。もめごとが生じた場合、教師が主導権を握って問題を表面的に収束させ、当事者の生徒が納得しないまま事態の收拾がはかれることが多い。

日本のいじめは親しい関係で起こる傾向が高く（80%）、同級生からのいじめが最も多い（80%）。また、いじめを受けていることを相談した相手の第1位が友人（44.8%）、第2位は誰にも言わない（33.4%）、第3位は保護者（28.9%）、第4位に学級担任（23.1%）となっている。

いじめを止めて欲しい人の第1位は圧倒的に友人（58.8%）、第2位が学級担任（29.1%）、第3位は誰にも止めてほしくない（17.1%）である。いじめという深刻な出来事について、友人に相談し、友人に助けを欲しいと思っている。しかし誰にも言わない生徒も多く、相談できない状況に生徒が追い詰められている。

いじめやもめごとがなく、安心して学習できる環境をつくるには、学級内の人間関係が良いことが条件である。そして学習環境を整えることが学習意欲と学力向上の前提条件である。

また、もめごとを解決する方法を学ぶことは、民主主義社会の市民として自己実現に必要な基礎能力のひとつである。しかし、もめごとの解決方法やスキルを教える体系的な教育方法は日本には確立されておらず、学校現場にも導入されていない。人間集団には対立があるのが自然だと考えて、それをエネルギーに転換し、対立や葛藤を前提とする国際社会でも冷静な判断のできる生徒を育てたいという問題意識から本研究と実践は始まった。

2. メディエーションとはなにか

メディエーションという言葉は、「調停」「仲裁」など様々に訳されているが、本稿では次のように定義する。メディエーションとは、もめごとが生じたとき、話し合いによって当事者双方が満足できる合意形成のために、中立で公平な第三者（メディエーター）が支援をする方法である。

先行国のノルウェーでは、メディエーターを中心とする紛争解決の枠組みが法的にも整備されている。傷害事件の場合でも、通常の裁判だけではなく、メディエーションの仕組みが社会に用意されている。

また、学校内の「もめごと解決」の制度としてスクール・メディエーション制度が用意されている。ピア・メディエーター（以下、PMと略）の養成プログラムを修了した生徒がPMになり、生徒同士の話し合いによるもめごとの解決や人間関係修復のためのサポートをする。生徒同士のもめごとは、教員ではなくPMが話し合いの進行役となって生徒同士で解決をする。この制度は社会的な評価も高く、保護者や生徒の満足度も90%を超えている。オスロ市では、私立の小・中・高校の152校のうち43校が、スクール・メディエーション制度を導入している（2008年）。またイギリスでは、民主教育（シチズンシップ教育）の一環として学校教育にメディエーション教育が導入されている。

メディエーションには当事者の「同席」が不可欠なのかという問題がある。最終的には直接の話し合いを目標としているが、一連の流れのなかで同席しない場合もあると田中は述べている。ロンドンのメディエーション機関での実習体験から、当事者がいつも同席するわけではないと報告している。そして、「メディエーションは『両者が同席して話し合い、問題解決をすること』がねらいではなく、『お互いに考え方や思いの違いを認め合おうとする気持ちで、そこから新たな選択肢を一緒に作り上げていくこと』がねらいにな」と述べている。そう考えるなら日本にもメディエーションが定着する可能性がでてくる。

3. メディエーションのプロセス メディエーターの役割を中心として

メディエーターは、もめごとと当事者の話し合いを円滑にし自己決定や合意を支援する。そのプロセスはいくつかのステージに分かれる。

各々のステージには必要とされるスキルがある。従来の生徒指導のスキルと表面的には似ているが、似て非なるものである。

学校内でA子とB子にもめごとが生じて、B子の行動でA子が困っているという訴えで、A子がメディエーターに相談に来たケースで説明する。

<ステージⅠ>

一方の当事者（A子）と最初のコンタクト

- ① まず守秘義務について説明する。
- ② A子の気持ちを受容して話を聴く。カウンセリングの受容的な態度で接する。受容、支持、繰り返し、明確化、質問などをしながら相手の話を傾聴し、課題となると思われる事実を明確にし、そのときの感情や思いを傾聴する。
- ③ 面談の後半で「人間関係が悪くなるのは、小さな不満の積みかさねや相手の事情を知らないことによる誤解が原因で生ずることが多い」ということを説明して、A子の思いを正直にB子に知らせることが大切であると伝える。
- ④ 気になる事実、そのときのA子の感情を要約し、それをB子に伝えてよいのかを確認する。
- ⑤ 関係の修復をはかるために、B子と直接会って話し合う意思があるのかを確認する。

<ステージⅡ>

今後の方針についてHR担任と話し合う

メディエーターからHR担任への依頼

- ① 「メディエーターは中立公平な立場で、人間関係を改善する手伝いをする人だ」ということをHR担任からB子に伝えてもらい、メディエーターとの面談を勧めてもらう。
- ② A子がB子との関係で相談にきた経緯についてB子に簡潔に説明すること。

<ステージⅢ>

他方の当事者（B子）との最初のコンタクト

- ① 話に来てくれたことにお礼を言う。
- ② メディエーターは中立の立場で、双方の関係を良くする手伝いをするためにいると伝える。
- ③ 守秘義務についても前もって伝える。
- ④ A子が問題にしている事実や思い（感情）についてB子に正確に伝える。それについてB子は何を考えた、どう感じたのかを傾聴する。
- ⑤ 2人の関係を修復するにはB子の思いを正直にA子に伝えることの大切を教える。

- ⑥ 問題の事実と、それに対するB子の感情を要約し、A子に伝えることを確認する。
- ⑦ 関係修復をはかるためにA子と会って話し合う意思があるのかをB子に確認する。

<ステージⅣ>

話し合いの準備をする

- ① 双方がお互いに話し合う意思を表示したときに、話し合いの準備をする。
- ② 誰が同席するのかをA子とB子に知らせる。
- ③ 担任など教師が複数参加するときには、それぞれの役割を決めて注意事項を説明しておく。

<ステージⅤ>

話し合いの導入 メディエーターの言葉

- ① 集まった人たちへのお礼の言葉
- ② メディエーターの自己紹介と参加者の名前の呼び方を確認する。
- ③ 話し合いをするときの〈グラドルール〉の説明をする。
 - ・互いによく相手の話を聴く。相手が話をしているときに嫌な顔をしたり、横やりをいれたりしないで聴く。
 - ・お互いに正直に自分の気持ちや事情を話す。
 - ・少しだけ忍耐や我慢が必要である。相手の話を聴くのが辛くなったら知らせること。
 - ・互いに尊重し合い、互いに避難、中傷、乱暴な言葉を使うのは避ける。
 - ・メディエーターの指示には従う。
 - ・話し合うことに苦痛を感じたら知らせること。別の方法で話し合いを進めることもある。

<ステージⅥ> 話し合いの展開 (1)

双方の課題を聴いて話し合う課題を明確にする

- ① どちらが先に話をするのかを決める。
 - ② それぞれの話を聴く。
 - 心にわだかまりのある過去の事実と、そのときの気持ち（感情）を正直に話してもらう。
- ※初期の段階で課題にするべきではないこと
相手の気持ちを決めつけたり、相手の人格を否定したり、自分の価値観や考え方を相手に押しつけたり、相手の行動について先入観で決めつけたりしていること。
- ※メディエーターがやってはいけないこと
当事者の話を批判しない、裁かない、善悪の判断をしない、解釈しない、提案しない。
- ③ 双方の話を聴いて要約するが、要約のポイントは次のとおり。
 - ・話し手の視点を反映し感情をすくい取る。
 - ・話し手が「本当に大切だと思っていること」が含まれていること。
 - ・将来の可能性に焦点が当てられていること。
 - ・相手に対する敵意や非難の言葉が、適切に言い換えられていること。

- ④ 課題がいくつか出たとき、そのなかから何を最初に話し合えば話がスムーズに進むのかを判断し、それについて双方から同意を得る。

＜ステージⅦ＞ 話し合いの展開 (2)

参加者全員が同じ課題について一緒に考える

- ① 双方が自分の気持ちやそれぞれの事情を正直に話せるような安心した雰囲気をつくる。
- ② 今後どうしたいのか、何をしたいのかを本音で話せるようにする。
- ③ お互いに相手の事情や気持ちが考えられるようにする。

＜ステージⅧ＞ 話し合いの展開 (3)

協力して合意を形成する

- ① 課題解決のための方法を提案してもらう。
 - ・ こんど問題が生じたときに何をするか、何をしたいのか。
 - ・ 解決の方法がいくつかあることを確認して、明確化し要約する。
 - ・ ブレーンストーミングによって考えを出し合うように支援する。
- ② 今後の行動（解決方法）の見直しをする。
 - ・ 「本当に大切に思っていること」に照らして現実的に双方が満足しているか。
 - ・ 解決にいたるプロセスは公平だったか。
 - ・ お互いに以前よりは満足したか、納得したか。
 - ・ 解決方法は実行可能か、それを行う確固たる意志が双方にあるか。
 - ・ 解決方法は公平で公正か。
 - ・ いつから実行するか、いつまで実行するか。
- ③ 合意文書を書いて署名する。
 - ・ 両当事者が話し合って出した解決方法を明確で簡潔な表現で箇条書きにする。
 - ・ 日時が書かれている。
 - ・ 参加者全員で内容を確認し、署名がされている。
 - ・ 文書のコピーを参加者全員に配布して保管してもらう。

＜ステージⅨ＞

終了とフォローアップ

終了後に、合意したことが実行されているかどうかを確認するために1週間後にフォローアップ・ミーティングをすることを知らせる。

4. 具体的な取り組み

「メディエーションの実効性」

【ケース 無視や悪口で悩んでいる高1女子】

＜ステージⅠ＞

一方の当事者（A子）と最初のコンタクト

A子の話した内容

4人グループで仲良くしていたが、私が他のグループの子たちと話をすると、それ以来B子が私を無視する。他のグループの人と話をしたからといって無視するのはおかしいとプロフに書いた。翌日からB子の態度が以前より激しくなった。さらに授業時間中にB子が私を中傷する手紙を仲間内で回しているのを見た。なぜ私が無視されたり悪口を言われたりするのかわかりにくい。そういう態度は不愉快なのでやめてほしい。

メディエーターが質問して聴いた内容

・課題とすべき事実

A子が無視したこと、A子の中傷する手紙を仲間内で回したこと。

・事実に対する感情

怒り、嫌悪感

・今後どうになりたいか。

私（A子）に対する無視や悪口を止めて欲しい。

＜ステージⅡ＞

もめごと解決の方針をHR担任と話し合う

- ・ HR担任に事情を話して、簡潔にB子に説明するように依頼する。
- ・ メディエーターがB子と面談することを望んでいるので面談することを勧める。
- ・ 今後はメディエーターが中心となり、経過説明は担任に知らせることで合意する。

＜ステージⅢ＞

他方の当事者（B子）との最初のコンタクト

- ① 話に来てくれたことにお礼を言う。
- ② メディエーターは、公平で中立の立場で人間関係の修復をはかるためにいること。
- ③ 守秘義務について説明する。
- ④ A子が話した内容についてB子に伝える。
- ⑤ 事実については肯定したが、自分にも言いたいことがあると話始める。

2ヶ月前にA子はプロフで、異性関係にだらしのない女子がいて書いた。それがB子であるとクラスの噂になった。それについて私（B子）が問い詰めるとA子はしぶしぶ謝ったが不信感が残った。それ以降、A子は他のグループの子とよく話すようになった。その子たちに私（B子）の悪口を言っているのではないかと不安になる。

・課題とすべき事実

2回もプロフで私（B子）の悪口を書いた。

・事実に対する感情

不信感、恐れ、不安、怒り

・今後どうになりたいか。

プロフで私の悪口を書くのを止めて欲しい。

＜ステージⅣ＞

話し合いの準備をする

最初は話し合うことを双方とも拒否していたが、互

いに相手には悪意がないとメディエーターが何度も伝えている。だから双方が直接話し合う意思を表示したのは自然な流れである。

<ステージⅤ>

話し合いの導入 メディエーターの言葉

- ・出席者にお礼の言葉をいう。
- ・出席者の名前の呼び方の確認をする。
- ・グラドルールを説明する。

<ステージⅥ> 話し合いの展開 (1)

話し合う課題を明確にする

- ・どちらが先に話をするのかを決める。
- ・それぞれの話を聴く。心にわだかまりのある事実と、そのときの感情を話してもらう。

A子：2ヶ月前にプロフでB子の悪口を書いたのは、B子が気軽に男子と楽しそうに話しているのが羨ましかったからだ。

B子：無視や悪口は、他のグループの人たちに自分の変な噂をA子によって広められると、教室に自分の居場所がなくなるとして不安になったからだ。A子のほうが変だということを仲間同士で確認して安心したかったから悪口を書いた手紙を回した。

※メディエーターはA子・B子と個人面接を3回（合計3時間）実施しているので、問題とすべき事実やそのときの感情、今後どうしたいのかについては理解している。だからステージⅥはメディエーションの山場の一つであるが、それほど問題なく話がスムーズに進行した。

<ステージⅦ> 話し合いの展開 (2)

双方がそれぞれに課題について一緒に考える

互いに相手の事情や思いが分かり始めたので、双方が満足できる解決方法が生まれ始める。

<ステージⅧ> 話し合いの展開 (3)

協力して合意を形成する

A子：B子が無視したり、悪口を書いたりした理由が分かったから、これからはB子に不利になるようなことはプロフに書かないし人にも言わない。

B子：A子がプロフに私の悪口を書いたことはまだ完全には許せないが、理由がわかったから前より安心した。だから私もA子の評価を落とすような行為はしない。

<ステージⅨ>

終了とフォローアップ

- ・メディエーションの終了後に、もしかしたらまた面談するかもしれないと伝えた。
- ・その後、担任の先生に様子を聞いたが、問題がないようなので面談はしていない。

5. 今後の課題

本実践は、もめごとの解決方法のメディエーションを教師が学校現場で試行し、その成果を検証することから始まった。本実践により、その成果は明確に実証された。次の目標は生徒のなかからピア・メディエーターを育て、生徒間のもめごとを生徒だけで解決できるようにすることである。そのためにピア・メディエーターを養成するプログラムを、ノルウェーの先行研究を参考にして確立していきたい。

そのプログラムには、自己と他者の理解、話を聴く力と伝える力、問題点を見つけ出す洞察力、高度で機転のきく思考力の養成などが不可欠である。この実践には教科教育の創意工夫、構成的グループ・エンカウンター、ピア・サポート、実践的な道德教育などの連携も必要である。

ピア・メディエーション教育の定着は、いじめの予防や早期解決につながる。しかし、それだけでは生徒に安心して学べる学習環境を提供するのに万全とはいえない。ノルウェーのように2本立てでいくべきだろう。いじめ問題の世界的権威であるベルゲン大学教授ダン・オルヴェウス「いじめ防止プログラム」などを参考にして、未然にいじめの芽を摘み取るプログラムを学校現場に導入する必要がある。

札幌市にあるメディエーション研究のNPO法人には、オルヴェウスの「いじめ防止プログラム」を翻訳出版し、そのダイジェスト版を全道の学校に配布する予定がある。そういう組織との協力関係を強めて研究・実践・普及に努めたい。

〈主要引用文献〉

- ・田中圭子『聴く力 伝える技術』（日本加除出版）
- ・文部科学省国立教育政策研究所『いじめ追跡調査2004－2006』
- ・文部科学省国立教育政策研究所『いじめ追跡調査2007－2009』
- ・奈良教育大学教育実践総合センター『いじめ問題解決への教育的支援』
- ・國分康孝『カウンセリングの技法』（誠信書房）

〈参考文献〉

- ・池島徳大『子ども同士のもめごと・対立問題への介入方略に関する学校教育臨床事例研究』（奈良教育大学教育実践総合センター）
- ・春日井編著『やってみようピア・サポート』（ほんの森出版）
- ・中野編著『ピア・サポート実践ガイドブック』（ほんの森出版）
- ・森川編著『ピア・サポート 指導案&シート集』（ほんの森出版）
- ・文部科学省国立教育政策研究所『いじめ問題に関する取組事例集』2007
- ・文部科学省国立教育政策研究所『問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方』2010